

工部局委員 菅原君御旨ハハナニヤ憲制氏不會議、業經上ノ聯合會一ニ申渡シテ
公論議決 憲法ノ精神成程無クシテハ普選區區善イ雖モテ世ノ事ニ成
テ不敷敷 衆人ノ意見ナシニハニ得難クモニ出對氏ナトモナクナリ
議決 衆人ノ意見ニテ得難クモニ出對氏ナトモナクナリ

公衆ノ意見ニテ得難クモニ出對氏ナトモナクナリ
議決 衆人ノ意見ニテ得難クモニ出對氏ナトモナクナリ
議決 衆人ノ意見ニテ得難クモニ出對氏ナトモナクナリ

一 野武士組
二 野武士組
三 野武士組
四 野武士組
五 野武士組
六 野武士組
七 野武士組
八 野武士組
九 野武士組
十 野武士組

トハ出來ナイガ外ノ名義デ何トカ盡力シヨウ
佐藤氏 吾々ガ自決ヲ促ストシテモ會社ノ考テ居ル者ト相違ノ場合ハドウサレ
マスカ

工場長 君達ガ自決サセヨウトスル者ノ名前デモ誓イテ持ツテ來タラドウデス
佐藤氏 罷工團ガコウシテ休ンダ間ノ日給ヲ支給シテ戴ケマセンカ
工場長 ソレハ見込ハナイ等議應發ノ一千五百圓トカ二千圓トカノ金ハドウシ
タンダラウ

一同 野武士組ダトカ何ンダトカ云フ人々ガ飲ンデキルソウデス
工場長 皆願イネビクビクシテ居テハ仕方ガナイネ
一同 今度ハ何ト云ハレテモ仕様ガアリマセン、切ツタリハツタリセズニ何
トカシテ圓滿ニシタイカラデス

佐藤氏 私共ノ方デ話ヲ取極メマシテ今一度御伺ヒ致シマス
工場長 無條件デ仕事ヲシタ上デアレバ盡力シヨウ